福岡教育大学紀要，第57号，第５分冊，121―129（2008）

家族コミュニケーションにおける飲酒と教育
― 大学生の調査をもとに ―

The Effect of the Drinking and its Education in the Communication within the Family
― Through Investigation of Students ―

高　橋　久美子

Kumiko TAKAHASHI

家政教育講座

（平成19年９月21日受理）

１．問題の所在と課題

日常的に家族が集まる場として食卓はこれまでさまざまな役割を果たしてきた。石毛らの調査によると，食卓の型式が銘々膳からチャブ台そしてテーブルへと変化するにともない，食事に関する決まり事は減少した。銘々膳の時代には主に父親が仕事などの必要なことを話すことはあっても，食事中の会話は禁じられていた。チャブ台の時代になると子どもや母親が学校のことや一日の出来事などを話すことが多くなり，テーブルの時代には団らんのために食事中の会話は大切であるという観念が一般化した[1)]。食卓において家族団らんの機能が重視されるようになったが，井上は，食卓と結びついた団らん信仰が，家族の個人化現象が進むなかで，家庭づくりの想像力を阻害する要因になっていると指摘している[2)]。

近年とくに食への関心が高まっているが，生活習慣病の予防や食の安全性などの健康管理面，そして家族の団らんにおける食卓の重要性について取り上げられること[3)~6)]が多いのに対し，しつけにかかわる問題は見落とされがちである。1998年から５年間に2300以上の数多くの食事内容と食事風景の事例を収集し分析した岩村は，その著書『変わる家族　変わる食卓』において，家族がそれぞれ好きな時に好きな物を食べるようになってきたこと，家族が一緒に食事をする時にも楽しく食べることを重視し，しつけが軽視されている現状を具体的に明らかにした[7)]。

料理とともに，アルコール飲料は食事を楽しく豊かにする働きがある。父親や夫が飲酒を習慣にしている家庭はこれまでも多いが，今日では団らんを目的に家族で酒を飲みながら食事をするという家庭も少なくない。適量の飲酒は心身の緊張を解きほぐし，人間関係の潤滑油としての効用が大きく，冠婚葬祭などの社会的行事には付き物である。仕事上での必要や友人・知人との交際でも飲酒の機会は多い。さらに，家庭でも団らんのために，家族のコミュニケーションを活性化させる手軽で便利な手段として用いられている。

夫婦や親子の間で会話が十分になされていないという問題は，各種の調査結果からしばしば指摘されている。とくに思春期以降の子どもとのコミュニケーション不足の問題は大きいと思われる。子どもが成長するにともなって，家庭で子どもの関心や悩みを話題にすることが少なくなり，さらに，親と子の考え方の違いから意見の対立が生じやすくなるために，真剣な話し合いを避けるようになる[8)~10)]。そして大学進学や就職によって，子どもは親元を離れて生活するようになる。日頃のコミュニケーションの不足を補い，日頃は話せずにいることを話し合ったりするために，家族で食事をしながら酒を飲む。成人した子どもに限らず，高校生や中学生の子どもにも，親や周囲の身近な大人が，団らんのなかで飲酒を勧めることは珍しいことではない。

高校生と中学生を対象に総務庁青少年対策本部が2000年に実施した「青少年とタバコ等に関する調査」によると，飲酒経験者は男女で大きな差はなく，高校生が７割，中学生でも４割いる。そのなかで年に数回以上という者が多く，高校生９割，中学生７割である。飲酒の経験率は喫煙に比べてはるかに高く，法規範の順守に対しても健康への害の認識もともに弱い。飲酒については親が知らないという者は少なく，親に注意をされたこ

とがないという者が7割を占めている[11]。1997年の総務庁調査では中高校生に飲酒の時や場所を複数回答で尋ねているが，「冠婚葬祭の時」と「家で家族と一緒の時」がともに6割で上位を占めている[12]。尾崎らが1996年に行った中高校生の全国調査でも，冠婚葬祭や家族一緒の時が多い[13]。

飲酒についての教育は，学校で主に保健体育の教科の課題として取り組まれている。中学校では平成5年度から，高校では平成6年度から，平成14年度からは小学校でも実施されるようになった。飲酒の害と未成年者の飲酒禁止の法律を理解させ，節度と配慮のある望ましい飲酒態度の育成を目指し，小学校から繰り返し指導がなされているが，依然として未青年者の飲酒は減少しない。大学生のコンパ等での一気飲みも多い。青少年に限らず社会一般でも，飲酒による交通事故や暴力事件が多発し，アルコール依存症の問題も深刻であり，近年はとくに女性の増加が目立つ[14]。飲酒教育の効果を上げるために，自己尊厳の視点の導入，断り方の具体的スキルの指導，保健体育以外の教科とくに家庭科でも実施するなどの提案も出されているが[15]，学校での指導法を改善するだけでは限界があると思われる。

子どもの生活環境の変化と非行の問題に対し，地方自治体でも健全育成を目的として，中高校生を対象に喫煙・飲酒・薬物乱用の実態を把握するための調査がなされている。健康なライフスタイルの形成の観点から，大学生を対象にした飲酒行動と意識についての調査も数多い[16)~21]。また，未成年者の飲酒行動と影響要因を通文化的に考察した研究レビューもある[22]。さらに，主に学校保健の分野で教育実践の研究もみられる反面，家庭での飲酒教育については調査研究がほとんどなされておらず，研究者の関心は低い。

飲酒には問題が多いが，効用もまた多い。ルールやマナーを守った適切な用い方とかかわり方の指導が必要であり，飲酒教育は社会生活における安全の確保のためにはもちろん，個人や家族の健康管理の面においても重要であることはいうまでもない。学校では小学校から繰り返し指導がなされるようになったが，飲酒教育は家庭でも取り組むべき課題である。本研究ではとくに，青年後期にある子どもとのコミュニケーションに飲酒がはたす役割に注目しながら，飲酒教育に対する学校と家庭の連携の必要性について実証的に考察することを目的とした。大学生を対象に，家族とのコミュニケーションにおいて飲酒がどのように活用されているか，飲酒のルールやマナーについての規範意識はどの程度形成されているか，学校と家庭における飲酒教育が飲酒の規範意識の形成にどう影響を及ぼしているかを明らかにするための調査を行った。

2．研究方法

飲酒教育の実態とともに，コミュニケーションを活性化させる手段として家庭で飲酒が利用されている実態の双方から，家族と飲酒の関係を明らかにすることを意図した。総務庁などが行った調査結果によると，高校生や中学生でも飲酒の経験がある者が多く，とくに初めての飲酒は家族の行事や食卓での団らんの時が多いことはすでに指摘した。未成年者の飲酒禁止の法律は家庭で必ずしも厳格には守られていないが，家庭で親の勧めや許可なしでも飲酒することができるようになるのは，一般的には成人になってからである。成人した子どもと親は家庭外でも公然と飲酒し，飲酒しながら団らんすることができるようになる。そこで大学生のなかでも，社会的に飲酒が認められるようになる年齢の者を調査対象とした。

飲酒教育の内容については，高校までの保健体育の教科書に記載されている事柄をもとに検討し，以下の7項目にまとめた。「飲酒運転の禁止・危険性」「未成年者の飲酒の禁止」「早飲み・一気飲みの危険性」「酒が飲めない人への配慮」「過度の飲酒が体に与える影響」「服薬中・体調不良時の飲酒の危険性」「妊婦の飲酒が胎児に与える影響」である。親は教師のように科学的な知識にもとづいた指導は十分にはできないかもしれないが，取り上げた項目のいずれも，社会の安全確保と自分や家族の健康保持に必要な飲酒のルールやマナーを身につけさせるためには，家庭でも指導することが必要な事柄であるといえる。7項目のそれぞれについて，これまで学校や家庭で指導を受けたり話し合ったことがあるか否かを尋ねた。

飲酒についての規範意識の項目を作成する際にも，まずは保健体育の教科書を参考にして重要と思われる事項を抽出した。さらに，日常の経験や最近の飲酒運転事故にともなう法律や条令による規制強化の動き，それに調査対象者が大学生であることなどを考慮し，13項目を設定した。「中高校生が酒を飲むことは許されない」「未成年の大学生が酒を飲むことは悪いことだ」「中高校生が酒を飲もうとしたら止める」「未成年の大学生に酒を勧めない」「未成年の体にアルコールが与える影響について知っている」「車で来た人には酒は勧めない」「飲酒運転をしている人の車には一

緒に乗らない」「飲酒運転をしょうとしている人がいたら止める」「酒を飲む時は自分に適した飲酒量を守って飲む」「酒を飲まない人がいても無理に飲ませない」「早飲み競争や一気飲みはしない」「酒に酔ったからといって無礼な行動や発言は許されないと思う」「飲み会の席には常にノンアルコールの飲み物を用意しておく」などを取り上げた。飲酒のルールやマナーとして列挙した規範意識の項目に対する回答は，自分の考えや行動に「あてはまる」「どちらともいえない」「あてはまらない」の3件法を用いた。

調査は2006年11月に，福岡教育大学の3，4年生を対象に行った。分析に用いたサンプルの数は，男子 112人と女子189人の合計301人である。以下に調査対象者の概況を示す。家族形態は祖父母が同居している者は少なく，核家族が8割以上である。寮や一人暮らしなど親と別居している者が7割であり，帰省頻度は2，3ヵ月に1回程度43%，6ヵ月に1回程度38%，月1回程度10%，週1回程度と年1回程度がともに5%であり，年1～2回程度の者が4割を占める。親との同・別居や帰省頻度について男女差はみられない。家族とのコミュニケーションの手段は，寮や一人暮らしでは電話9割，メール8割である。メールの利用は多く，自宅通学でも6割いる。

3．分析結果

（1）家族との飲酒状況とコミュニケーション

表1に示したように，対象者自身の飲酒頻度は男女で差がある（χ^2=34.0, p<0.001）。よく飲むやしばしば飲むなど飲酒頻度の多い者が男子は7割以上，女子も5割近くいる。男子は居住形態の違いによる差はないが，女子では寮で生活している者は自宅通学や一人暮らしの者よりも飲酒頻度が多い（χ^2=5.1, n.s.：χ^2=10.1, p<0.05）。

ほとんどの者が未成年で飲酒を経験している。初めての飲酒時期は男女で差はあるが（χ^2=11.1, p<0.05），中高校生での飲酒経験者がともに多く，男子の71%と女子の57%である。初めての飲酒時期と飲酒頻度は女子のみ関連がみられ，女子は低年齢での飲酒経験者ほど飲酒頻度が多い（χ^2=5.0,n.s.：χ^2=23.4, p<0.001）。初めての飲酒時期と飲酒のきっかけは男女ともに関連がある（χ^2=38.3, p<0.001：χ^2=79.8, p<0.001）。男子は女子よりも低年齢での飲酒者が多く，きっかけの1位が家族の勧めである。女子は大学1年で初めて飲酒した者が多く，飲み会に参加が最多であるが，2位は家族の勧めである。男女とも高校生での飲酒者の4人に1人，中学生での飲酒者の2人に1人の割合で家族が未成年飲酒の契機になっている。男性の飲酒に対する方が家族の許容性は大きいが，家族は女性の飲酒に対しても否定的な考えをもっていない。

県外出身者も多く，長期休暇の時しか帰省できない者も多いため，家族との飲酒の頻度を尋ねても無理があると考え，飲酒の有無を尋ねた。あるという者は男子の7割と女子の6割，ほとんどが夕食時で，相手は親か親を含む家族である。家族

表1　飲酒の状況　（数値は%）

	男子	女子
飲酒頻度		
よく飲む	31.3	9.0
しばしば飲む	42.9	37.6
たまに飲む	25.8	51.9
飲まない	0.0	1.6
計	100.0	100.0
初めての飲酒時期		
中学生	32.1	18.0
高校生	38.4	38.6
大学1年生	27.7	40.7
大学2年生	0.0	1.1
大学3年生以上	1.8	1.6
計	100.0	100.0
飲酒のきっかけ		
友達の勧め	18.8	11.1
家族の勧め	31.4	24.3
お酒に興味	13.4	12.2
飲み会に参加	27.2	49.2
その他	9.2	3.2
計	100.0	100.0
男性の飲酒に対する家族の考え		
飲んだ方がよい	46.4	29.1
少しなら飲んでもよい	36.6	46.0
飲まない方がよい	4.5	2.6
わからない	12.5	22.3
計	100.0	100.0
女性の飲酒に対する家族の考え		
飲んだ方がよい	31.3	18.5
少しなら飲んでもよい	46.4	52.4
飲まない方がよい	5.4	7.4
わからない	16.9	21.7
計	100.0	100.0
家族との飲酒の有無		
ある	71.4	64.0
ない	28.6	36.0
計	100.0	100.0
家族との飲酒の心理		
（家族との飲酒がある者について）		
普段できない会話ができる	42.5	27.3
親孝行のため	30.0	22.3
大人として認められた気がする	27.5	21.5
家族なので気楽に飲める	52.5	60.3
照れくさい	10.0	1.7
疲れる	5.0	3.3
説教されるので嫌だ	3.8	0.8
酒癖が悪いので大変だ	5.0	1.7
その他	8.8	5.8

との飲酒の有無は男女で差はなく（χ^2=1.7, n.s.），ともに居住形態（χ^2=12.6, p<0.01：χ^2=7.0, p<0.05）や本人の飲酒頻度（χ^2=12.3, p<0.01：χ^2=7.0, p<0.05）と関連があり，自宅通学よりも寮や一人暮らしの者の方が，そして本人の飲酒頻度が多い者の方が家族との飲酒者が多い。成人後は子どもから飲酒を勧めることもできる。家族と飲酒する者はそれを否定的に受け止めている者は少ないが，女子は気楽に飲めるということが家族との飲酒の主な理由である。普段できない会話ができる，親孝行のため，大人として認められた気がするなどの効用を意識している者は男子の方が多い。

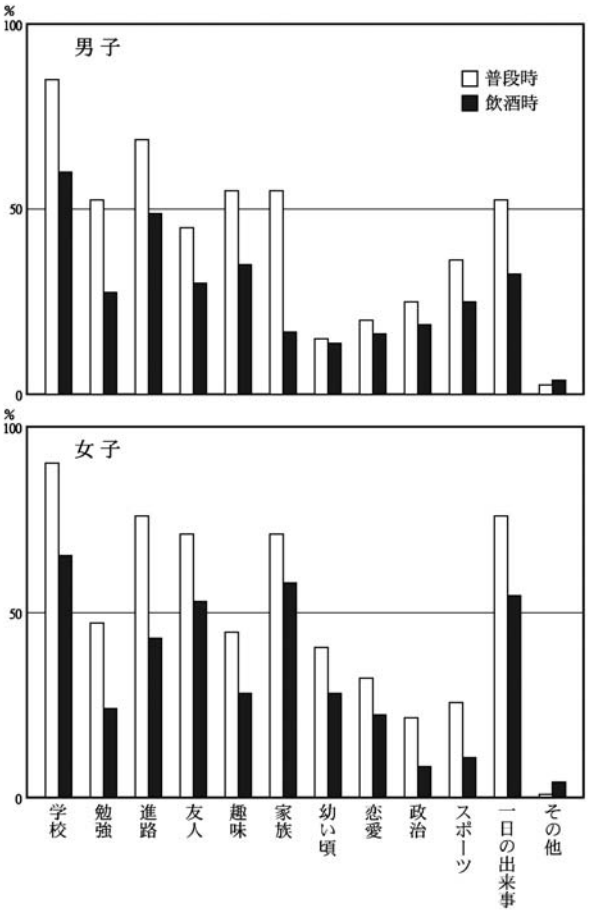

図１　普段時と飲酒時の家族との会話内容

家族と飲酒することがある者に，普段時と飲酒時の会話内容を尋ね，図１に比較した。家族と酒を飲みながら食事をするような時はいつもよりも会話が弾み，解放的な気分や雰囲気のもとで日頃は話さないことも話したりするのではないかと予想した。予想とは逆に，選択された話題の平均個数が普段時は男子 5.1 と女子 6.0，飲酒時は男子 3.6 と女子 4.0 であり，普段時の方が多い。飲酒時に普段時を上回る話題は全くみられない。家族，趣味，幼い頃の話題も普段時に比べて増加していない。さらに，飲酒して解放的な気分や雰囲気になっても，男子に限らず女子についても，成人した子どもと親の間でも，依然として恋愛について話し合うこともあまりない。

（２）学校と家庭における飲酒教育

本調査対象者の場合は，中学生の時から学習指導要領のもとで飲酒教育の取り組みがなされている。保健体育の教科書をもとに飲酒教育の内容を７項目にまとめ，学校や家庭で指導を受けたり話し合ったことの有無について尋ね，大学生の認知を通して学校と家庭における飲酒教育の実態を把握した。話し合いや指導には，問題を起こしたことに対して個別に具体的な指導を受けたり話し合ったという場合もあるだろうが，本調査では区別していない。選択された項目数の平均は学校での飲酒教育については男子 4.8 と女子 5.2，家庭での飲酒教育については男子 2.6 と女子 2.4，男女を

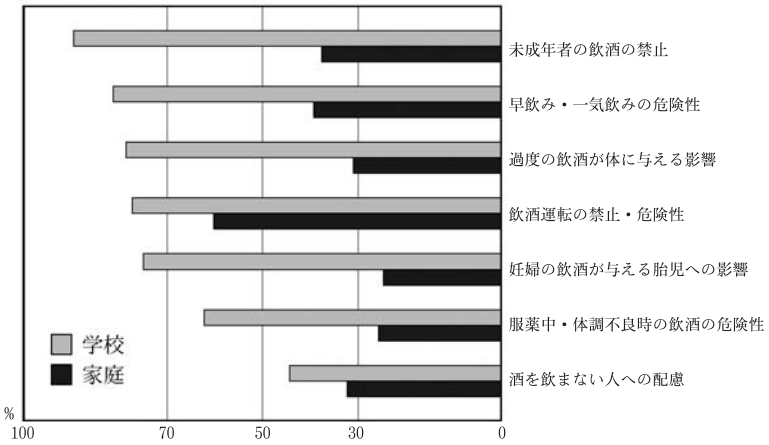

図２　学校や家庭で指導を受けたり話し合った飲酒教育の内容

合わせた平均はそれぞれ 5.1 と 2.5 である。図 2 に学校での飲酒教育の認識率の高い順に家庭での飲酒教育の認識率と比較した。

学校での飲酒教育で最上位は未成年者の飲酒禁止 89％である。すでに明らかにしたように，実際にはほとんどが未成年での飲酒経験者であり，法規範に対する認識率の高さが順守に結びついていないという問題を示している。さらに，早飲みや一気飲みの危険性 81％，過度の飲酒が体に与える影響 78％，飲酒運転の禁止・危険性 77％，妊婦の飲酒が胎児に与える影響 75％の 4 項目で 7 割を超えている。飲酒運転の禁止・危険性は個人としての節度や配慮の必要性を超えて順守しなければならない法規範であるので，実際には学校で力を入れて指導がなされているであろうことを考えれば，認識率は高いとはいえず，実生活での抑止力の問題を懸念させる。学校での飲酒教育の最下位は酒が飲めない人への配慮である。認識率がまだ 5 割以下とはいえ，学校教育でアルコールハラスメント防止に対する関心と指導が徐々に高まってきていることをうかがわせる。

家庭で飲酒教育が乏しいことは予想されたことであるが，飲酒運転の禁止・危険性のみが 6 割である以外は，いずれも 4 割に満たない低さであり，全般的に学校教育との間に大きな差がみられる。妊婦の飲酒が胎児に与える影響，過度の飲酒が体に与える影響，早飲みや一気飲みの危険性の項目でも，学校教育との差は 4 割を超えて大きいが，最も顕著な差がある項目は未成年者の飲酒の禁止である。この項目は学校での飲酒教育のなかで最上位に認識されている。しかし，家庭では未成年者の飲酒に寛容であり，初めての飲酒の契機になっている場合が多いなど，学校で熱心に取り組んでも家庭で守られず，指導が徹底しない項目であるといえる。

指導を受けたり話し合った者が，学校教育では過度の飲酒が体に与える影響（χ^2=11.7,p<0.001）と妊婦の飲酒が及ぼす胎児への影響（χ^2=7.1, p<0.01）で，いずれも女子は男子よりも多い。家庭教育では飲酒運転の禁止・危険性（χ^2=6.7,p<0.01）で，男子は女子よりも多い。学校教育における 2 項目と家庭教育における 1 項目で男女で差があるが，選択された個数の分布が均等になるように低（0 ～ 2 個）・中（3 ～ 5 個）・高（6 ～ 7 個）の 3 群に分けて検討した結果，学校における飲酒教育と家庭における飲酒教育のいずれも，全体としてみれば，男子と女子で指導や話し合いの認識の程度に差はみられない（χ^2=1.7,n.s.：χ^2=0.1,n.s.）。

（3）飲酒の規範意識への影響

飲酒規範意識として取り上げた 13 項目について，自分の考えや行動にあてはまるか否かを 3 件法で尋ねた。12 項目で男女差がみられた（表 2）。

表 2　飲酒の規範意識の性差検定

	χ^2 値	
中高校生が酒を飲むことは許されない	6.1	p<0.05
未成年の大学生が酒を飲むことは悪いことだ	14.6	p<0.001
中高校生が酒を飲もうとしたら止める	6.4	p<0.05
未成年の大学生に酒を勧めない	17.7	p<0.001
未成年の体にアルコールが及ぼす影響について知っている	4.3	n.s.
車で来た人には酒を勧めない	13.3	p<0.01
飲酒運転をしている人の車には一緒に乗らない	17.6	p<0.001
飲酒運転をしようとしている人がいたら止める	7.6	p<0.05
酒を飲む時は自分に適した飲酒量を守って飲む	38.4	p<0.001
酒を飲まない人がいても無理に飲ませない	54.6	p<0.001
早飲み競争や一気飲みはしない	37.4	p<0.001
酒に酔ったからといって無礼な行動や発言は許されない	8.9	p<0.05
飲み会の席には常にノンアルコールの飲み物を用意しておく	14.8	p<0.001

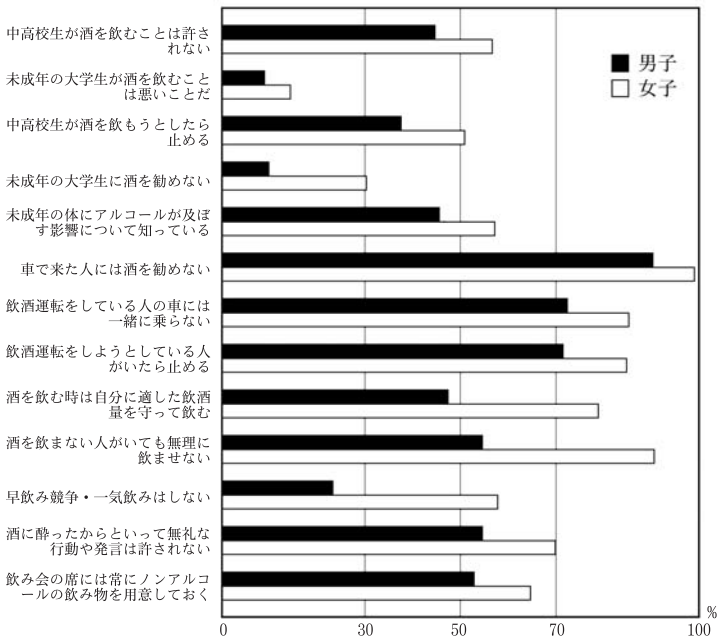

図 3　飲酒の規範意識

そこで，図 3 に男女別に「あてはまる」という者の割合を示した。「車で来た人には酒を勧めない」が男女とも 9 割を超えて最多である。7 割以上に達している項目が女子は 13 項目の約半分の 6 項目であるのに対し，男子は 3 項目しかなく，その 3 項目が飲酒運転の禁止に関することである。昨年（2006 年）9 月に大学近郊の福岡市で市職員の飲酒運転による 3 児死亡事故が起きた。マスメディアで飲酒運転の問題が繰り返し報道され対策について議論された時期と，調査時期が思いがけず重なったことも影響しているのではないかと思われる。事件報道の影響は家庭での飲酒教育についても予想される。家庭では飲酒教育が全般的に乏しいなかで，飲酒運転の禁止・危険性は他を引き離して最上位にあがっている（図 2）。

規範意識が 5 割に達していない項目は女子では 2 項目，男子では 13 項目の半分の 7 項目もある。違法行為ではないにしても，節度ある態度や他者への配慮が必要な項目で男女の差が大きく，「飲まない人に無理強いをしない」「早飲み競争や一気飲みはしない」「適正な飲酒量を守って飲む」では 3 割以上の大差がある。早飲み競争や一気飲みの防止については，女子だけでなく男子も学校で指導を受けたことがあるという者が 8 割であるから，危険性についての認識は十分あると思うが，男子の規範意識は 2 割程度の低さであり，守られていない。

未成年の大学生の飲酒禁止に関する 2 項目は，男女とも 3 割以下であり，13 項目のなかで最下位の 13 位と 12 位である。男子に限らず女子についても，未成年者の飲酒禁止の法律は学校での飲酒教育のなかでも最上位に認識されているが，中高校生の飲酒禁止に関する規範意識の 2 項目ともに低く，とくに未成年の大学生の飲酒に対しては罪悪感をもつ者が少ない。すなわち，男子と女子で程度の差はあるにしても，飲まない人に無理強いはしないが，中高校生でも飲むことを止めない，大学生ならば未成年でも勧めるというのが，大学生の飲酒規範意識の実態である。

13 項目からなる飲酒規範意識のクローンバックの α 係数は 0.71 である。項目間の内的整合性は十分にあるので，「あてはまる」3 点「どちらともいえない」2 点「あてはまらない」1 点として合計した。飲酒規範意識の平均は男子 29.8，女子 33.1 である。点数の分布が均等になるように飲酒規範意識の程度を低（13～24 点）・中（25～29 点）・高（30～39 点）の 3 群に分け，飲酒教育との関連を検討した。飲酒規範意識の程度は男女で差があるので（χ^2=47.0,p<0.001），男女別に検討した。学校や家庭で飲酒教育を受けた程度が高い者は飲酒規範意識が高いと予想したが，男子と女子のいずれも予想に反して，規範意識は学校教育（χ^2=1.2, n.s.：χ^2=2.5, n.s.）と家庭教育（χ^2=3.9, n.s.：χ^2=2.8, n.s.）のいずれとも関連

表３　学校と家庭における飲酒教育と規範意識の関連性

		未成年者の飲酒の禁止	過度の飲酒が体に与える影響	体調不良時の飲酒の危険性	妊婦の飲酒が与える胎児への影響	飲酒運転の禁止・危険性	早飲み・一気飲みの危険性	酒を飲まない人への配慮
学校での教育との関連	中高校生が酒を飲むことは許されない							
	未成年の大学生が酒を飲むことは悪いことだ							
	中高校生が酒を飲もうとしたら止める							
	未成年の大学生に酒を勧めない				○			●
	未成年の体にアルコールが及ぼす影響について知っている		● ○	○	○			
	車で来た人には酒を勧めない							
	飲酒運転をしている人の車には一緒に乗らない						●	
	飲酒運転をしようとしている人がいたら止める							
	酒を飲む時は自分に適した飲酒量を守って飲む							
	酒を飲まない人がいても無理に飲ませない						●	
	早飲み競争や一気飲みはしない							
	酒に酔ったからといって無礼な行動や発言は許されない							
	飲み会の席には常にノンアルコールの飲み物を用意しておく					●		
家庭での教育との関連	中高校生が酒を飲むことは許されない							
	未成年の大学生が酒を飲むことは悪いことだ				●			
	中高校生が酒を飲もうとしたら止める							
	未成年の大学生に酒を勧めない	●		●		○		
	未成年の体にアルコールが及ぼす影響について知っている		○					
	車で来た人には酒を勧めない		●		●			
	飲酒運転をしている人の車には一緒に乗らない							
	飲酒運転をしようとしている人がいたら止める		●		●			
	酒を飲む時は自分に適した飲酒量を守って飲む		○	○	●			
	酒を飲まない人がいても無理に飲ませない							●
	早飲み競争や一気飲みはしない	○					○	
	酒に酔ったからといって無礼な行動や発言は許されない							
	飲み会の席には常にノンアルコールの飲み物を用意しておく							

●は男子、○は女子について、カイ２乗値が危険率５％以上で有意の差が認められたことを示す。

がみられなかった。学校教育についても，家庭教育についても，全体としてみれば教育効果が飲酒の規範意識に反映していないという結果である。

さらに，学校と家庭における飲酒教育が飲酒の規範意識に及ぼす影響について，各項目の間での詳しい分析を行った。表３に統計的に有意差が認められた項目を示した。飲酒教育の全体と規範意識の全体との間では統計的に明らかな関連が認められなかったが，個々の項目に着目すれば，学校教育と家庭教育のいずれについても規範意識と関連が認められる項目は，数は少ないがある。留意すべき点は，その数が男女ともに学校教育よりも家庭教育で多いことである。家庭での飲酒教育は学校での飲酒教育に劣らず，飲酒の規範意識を向上させる要因になりうることを示唆しているといえる。

４．要約と考察

飲酒には深刻な問題がある反面，さまざまな効用もあり，家庭ではとくに食卓での団らんを目的に用いられることが多い。法律で飲酒が認められる年齢に達した大学３，４年生を対象に，飲酒と家族の関係についての調査を行った。家族とのコミュニケーションの手段として飲酒が活用されている状況，学校と家庭でなされている飲酒教育の現状，飲酒の規範意識の実態を明らかにし，学校と家庭における飲酒教育が飲酒の規範意識の形成に及ぼす影響について検討した。

飲酒頻度は女子よりも男子の方が多いが，よく飲むやしばしば飲むなど日常的に飲酒していると思われる者が男子の７割以上，女子も５割近くいる。男女を問わず，大学内だけでなくアルバイト先などでも飲酒の機会は多い。ルールやマナーを守り，生活の乱れや健康に留意した，自律的な飲酒態度を身につけることが必要である。

未成年者の飲酒禁止の法律に違反することに対して罪悪感は希薄であり，大学生になると未成年でもほとんどの者が飲酒するようになる。飲酒禁

止年齢が20歳以下で，未成年でも飲酒が認められている国が少なくないとはいえ[23]，法律を守ることは基本的に重要なことであり，家庭の責任は重い。男子の3人に1人と女子の5人に1人が中学生の時には飲酒を経験しており，低年齢ほど家族が飲酒のきっかけをつくる場合が多い。高校生と保護者を対象にした東京都の調査報告書では，子どもの飲酒をよくないと考える保護者は半数程度で，容認する者も少なくないことから，家庭での毅然たる態度を求めている[24]。

女性の飲酒をタブー視する家庭はみられない。家族と飲酒することがある者は男女とも7割程度であり，ほとんどが夕食の時である。酒を飲みながら夕食をとり団らんするというのが，家族との飲酒の一般的なパターンである。しかし，普段時と比べて飲酒時の方が話題は乏しく，日頃は話さないことや話せないことを話す機会に必ずしもなっていない。確かに，飲酒は心身の緊張を解きほぐす大きな効果があるが，過度の期待をもつことは，家庭で未成年者飲酒の問題を生じさせかねないと思われる。会話による交流を図って団らんを豊かにするには，安易に飲酒に頼らず，普段時に話しにくいことも避けずに話し合う努力が必要であることが示唆される。

喫煙の有害性をマスコミでしばしば取り上げ，公共の場で禁煙対策が積極的に進められるようになり，マナー意識は向上した。飲酒の場合は楽しみを共有できることが，家庭で飲酒教育に関心が低い原因ではないかと思われる。指導を受けたり話し合ったことがある者は，どの項目も家庭よりも学校で多い。しかし，学校では教科書をもとに繰り返し指導をしているのであるから，認識率は低いといえる。学校で最多の項目は未成年者の飲酒禁止の9割だが，現実には守られていないという問題がある。飲酒運転の禁止・危険性も法律順守に関する項目であるが，8割に満たず，高いとはいえない。

家庭で5割を超えていたのは飲酒運転の禁止・危険性だけである。飲酒の規範意識は全般的に低く，男子は女子よりも低いなかで，飲酒運転に関する規範意識の項目はいずれも，女子だけでなく男子も高い。福岡市で起きた飲酒運転による乳幼児死亡事故を契機にテレビや新聞での報道が増加し，家庭でも注意したりするようになったことが影響していると思われる。だが，家庭での飲酒教育だけでなく学校での飲酒教育についても，全体としては，飲酒の規範意識との間で統計的に有意な関連が認められなかった。調査方法の問題などを検討し，再調査の必要があると考えるが，未成年者飲酒の実態から，学校での指導法の改善が必要であることも明らかである。

学校での指導法に関してとくに指摘したいことは，家庭と連携した授業を構想し実践することの重要性についてである。飲酒教育と飲酒の規範意識の各項目間での詳しい分析で関連が認められた項目の数が，学校よりも家庭で多く，その傾向が女子よりも飲酒規範意識の低い男子でみられた。飲酒教育において，家庭の潜在的な教育力の大きさを示唆していると考えられる。特別な指導場面にとどまらず，通常の授業実践において，家庭の教育力に働きかけ，その向上を目指した取り組みは，学校教育の効果を上げるための課題でもあるといえる。

謝辞

本研究の調査データは，家族関係学研究室において卒業論文を作成した永吉愛さんが収集し集計したものを利用させてもらいました。ここに記して感謝を申し上げます。

引 用 文 献

1）石毛直道（2005）『食卓文明論』中央公論社，182-219
2）井上忠治（1989）「食事空間と団らん」山口伴明・石毛直道編『家庭の食事空間』ドメス出版，163-173
3）足立己幸・ＮＨＫ「おはよう広場」（1983）『なぜひとりで食べるの』日本放送出版協会
4）平野滋野・岡本祐子（2001）食事中の会話からみる家族内コミュニケーションと家族の健康性および心理的結合性の関連の検討，家族心理学研究，15，125-139
5）川崎末美（2001）食事の質，共食頻度，および食卓の雰囲気が中学生の心の健康に及ぼす影響，日本家政学会誌，52，923-936
6）表真美（2006）家庭科で教えてきた「食卓での家族団らん」，京都女子大学発達教育学部紀要，2，43-49
7）岩村暢子（2003）『変わる家族　変わる食卓』勁草書房，119-136
8）総務庁青少年対策本部（1994）『子供と家族に関する国際比較調査』
9）青少年研究所（1992）『徳性に関する調査』
10）内閣府政策統括官（2007）『低年齢少年の生活と意識に関する調査』

11）総務庁青少年対策本部（2001）『青少年とタバコ等に関する調査』3-13
12）総務庁青少年対策本部（1998）『青少年の薬物認識と非行に関する研究調査』47-49
13）尾崎米厚，箕輪眞澄，鈴木健二・和田清（1999）中高生の飲酒行動に関する全国調査，日本公衆衛生誌，46，886-887
14）増える女性のアルコール依存症，西日本新聞 2007 年 4 月 22 日
15）三浦鏡子・藪有香里（2004）飲酒教育を家庭科教育に導入することの検討，富山大学教育学部紀要，58，223-229)
16）谷本千恵・村山正子（1998）大学生の飲酒行動と意識，富山医科薬科大学看護学会誌 1，35-48
17）小出弥生（1993）大学生の飲酒の実態に関する調査，岡山大学教育学部研究集録，92，117-125
18）大津一義・桃崎一政・柳田美子（1986）大学生の飲酒態様，順天堂大学保健体育紀要 29，56-63
19）小島淳仁（1979）大学生の飲酒習慣，学校保健，21(3)，127-133
20）志水幸・志度晃一・山下匡将他（2005）本学新入生のライフスタイルと健康観に関する研究，北海道医療大学看護福祉学部紀要 12，23-29
21）片岡繁雄・田中美栄子・秋野禎見他（1999）ライフスタイルと健康に関する研究，北海道教育大学紀要，自然科学編（1999）49(2)，143-158
22）国際アルコール政策センター委託研究 2004（樋口進監訳）『未成年者飲酒の原因』http://www.icap.org/portals/0/download/all_pdfs/Japanese_content_pdf / Underage_Report_Japanese.pdf -
23）宮千代加藤内科医院ホームページ「アルコール類の飲酒・購入の最低年齢を設けている国々の例」http://www.geocities.jp/m_kato_clinic/mini-age-alcohol-1.html
24）東京都教育委員会（2007）『健康づくり支援のための基礎調査報告書』東京都教育庁学務部学校健康推進課，21，53